

令和7年第15回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年8月8日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦 康彰
同 委員 小林 三保
同 委員 仲山 英之
同 委員 岡田 行雄
同 委員 森山 瑞江

議題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について

3 報告

(1) 教育長報告

① その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時42分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐川 広
教育振興部教育総務課長	杉山 賢司
同 教育施策課長	竹岡 博幸
同 学務課長	竹内 康雄
同 学校施設課長	柴宮 深
同 保健給食課長	渡辺 雅昭
同 教育指導課長	佐藤 永樹
同 副参事	佐藤 勝也
同 学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
同 光が丘図書館長	小原 敦子
こども家庭部長	関口 和幸

こども家庭部子育て支援課長	脇 太郎
同 こども施策企画課長	河野 一真
同 保育課長	岡村 大輔
同 保育計画調整課長	山口 裕介
同 青少年課長	横山 亜規子
同 子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
同 在宅育児支援担当課長	小島 芳一

教育長

ただいまから令和7年第15回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件表に沿って進める。本日の案件は陳情1件、協議2件である。

1 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について

教育長

協議案件である。

協議の(2)令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について、本日事務局から新たに提出された協議案件となる。

資料の説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

年1回の点検・評価ということである。8月の中旬から事務局が点検・評価表を作成し、11月の上旬から教育委員に点検・評価をしていただくというスケジュールになっている。委員の皆様からご意見、ご質問などがあればお願いする。

仲山委員

最終的な報告書を作成し、区議会に提出し、それから区民への説明責任を果たして

いるということだが、実際に区議会からこの報告書に関して、どの程度の数の意見が上がっているか、それから、区民からどの程度の数の意見が上がっているかということと、主な意見に関して、見せていただくことができるならば、今後、点検・評価するときにそれを参考にできればありがたい。

教育総務課長

昨年の実績で申し上げると、区議会にお示しした部分ではそれほどご意見はなかったという状況である。ただ、年によっては、例えば、最初の取組項目の1の小学校の就学前の幼児教育の充実という取組の中で、障害児の受け入れの実績が載っているのだが、その実績でもう少し、例えば区立幼稚園だけではなくて私立幼稚園にも受け入れてもらうためには何かしたほうがいいのではないかというご意見が出てきた年もある。

その年によってご意見が出てくる部分が異なってくるので、そういったところはくみ上げていければというところである。

また、区民の方々についてはホームページ、そのほか、例えば図書館にお配りしたこの冊子などでご覧いただいている。ただ、それに対するご意見というのは率直に言えば、頂いているものがあまりないので、なかなかお示しすることができないが、過去の区議会でどういった意見があったかという部分については、この後、少しお調べさせていただいて、お示しさせていただければと思っている。

教育長

ほかはいかがだろうか。よろしいか。

本日の審議はここまでとして、次回以降へ審議を継続とさせていただく。

ほかの継続審議中の協議1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

3 報告

- (1) 教育長報告
 - ① その他

教育長

次に教育長報告であるが、本日は予定している報告案件等はない。

委員の皆様から何かあるか。

岡田委員

今日は時間があるので少しお伺いしたいのだが、以前、他県の小中学校の教員による児童生徒のわいせつ動画をアップしたという件があり、それを見て、区内の教員のことを心配したのだが、私の記憶だと、昨年度はそのような性被害の関わりで教員が処罰されたというのはあまり認識がなかった。

今までの取組の中で区内の先生方は意識が相当に高まってきたのではないかと思うのだが、あのニュースに触れて、また少し気になり、現在の先生方に対する指導の状況、それに対する保護者の反応など、また現実にそのような問題が起こったのか、起こっていないのかなどといったことを少し教えていただければありがたい。

教育指導課長

過去5年間に練馬区では性暴力に関する問題が起こった。今年度については、まず年度当初から教員に対する人権に基づく研修プログラムを開始している。これは管理職、教員のみならず、会計年度任用職員など学校の職員に関する全ての者に実施している。

まず4月に管理職に行い、その後は初任者研修や、教務主任、生活指導主任などの各学校の代表者を中心に行うとともに、6月までに全校で研修プログラムに基づく研修を行い、その報告書を学校から提出させた。

また、この研修については年間を通して実施していく。そして、年度後期になれば、その検証委員会も立ち上げて次年度につなげていくという流れを取っている。今年度に限らず、来年度以降も継続し、また同じようなことが練馬区内で行われないよう十分配慮している。

また、児童に対する指導も行っている。これは教育プログラムということで、これも小学校1年生、さらに言えば幼稚園児からもそうであるが、まず、プライベートゾーンに関することや性に関するることなどを、児童全員に指導している。

特に小学校5年生、中学校2年生に関しては、いのちの授業ということで、特に中学校2年生に対しては助産師の外部講師を呼んで、包括的な性教育のほうにも取り組んでいるところである。また、そのようなことを行っているということを保護者にも通知している。

現時点で教員による性暴力が新たに発生したという事案はない。ただ、保護者、そして児童生徒の意識が十分高まっているということは感じている。嫌な思いをした、少し嫌な感じがしたという意見を学校に訴えたり、または保護者に伝えたりして、そのことが教育委員会のほうに入って、お調べいただきたい、またはご指導いただきたいという連絡を多々受けている。教職員、そして保護者、児童生徒の意識が十分に高まっているという状況である。

岡田委員

学校の先生方や学校に入りして子供たちの指導に関わるような大人たちへの対応というのはよく分かった。

実は以前も申し上げたのだが、私もその研修の動画を拝見して、非常にいいプログ

ラムだとは思った。私たちのようなN P Oの活動をやっている者も子供たちに関わるので、学校の関係者だけではなくて子供に関わる全ての大人たちにあのような動画を見ていただくというのが、大事ではないかと思う。

容易ではないと思うのだが、例えば学習塾の方などのように子供と関わりのある大人たちが、あのようなものを見て、意識を啓発していくというのがやはり大切なと思う。その辺りは大変難しいと思うのだが、そのような対策というのはいかがなのだろうか。

教育指導課長

委員がおっしゃっていたのは、恐らく中2を対象にした助産師による性教育のプログラムのスライドだと思うのだが、こちらに関しては全校を回るので、助産師の都合があり、まだ全校での実施はできていない状況である。年間を通して33校を回るので、一部の生徒しか見てないところもある。そのため、今すぐにスライドを区民の方々に示すということは難しいと思うが、よかったですというご意見を数多く頂いており、広く周知するべきだ、周知したほうがいいのではないか、というご意見も頂いている。

内容についても少し精査しながら、今後、どこまでお示しするのかなどということを踏まえて、来年度以降、1回にとどまらず、どのようにして広げていくかということを、そして、どのように区民の方、また都民の方等に周知していくかということは今後検討していく内容だと認識している。

教育長

一部の教員向けの研修プログラムなどをカスタマイズして、そういう塾や居場所づくりなどの子供と関わる活動をされている方にお示しして、周知、啓発を図ることはできるのか。

教育指導課長

プログラム自体は30分あるのだが、短くまとめた5分バージョンもあり、そういったものは広く周知していくことができると思う。今後検討し、前向きに取り組んでいきたい。

岡田委員

私が拝見したのは30分のほうなのだが、それを5分に縮めるとどのようなものになるのかはまだ分からぬのだが、見てよかったですと思うのは、本当に30分のものは非常に意識が高まり、また、子供の学校でこのようなことも学習しているのだとうことも分かるからである。そのため、ぜひ区内の広く子供に関わる方たちに一度見ていただければいいのではないかと思った。

仲山委員

関連するのだが、いろいろな事件が全国で起きていて、そのため学内に監視カメラ、

防犯カメラの設置ということも話題に上がっているけれども、それがいいのか、悪いのか、即時には判断がつかないのだが、現在、練馬区では学内にそのようなカメラは設置してあるのだろうか。

教育指導課長

まず、学校の内部、校庭、教室、体育館などは人権上の課題があるので設置はしていない。ただ、学校の周辺には防犯カメラということで設置をされているので、学校の中は設置がされていない、学校の外側に設置をしているという状況である。

教育長

ほかに死角をつくらない、一対一にならない、部屋であれば必ず鍵を閉めるといったことを、教員同士がお互いに気をつけ合ってやっているといった状況だろうか。

教育指導課長

そうである。

仲山委員

先ほどの点検・評価のところにもＩＣＴの活用という項目があったが、ＩＣＴを活用し始めて5年程度たっているが、今、世の中的に紙の教科書がいいのか、デジタル教科書がいいのかということがある。それによい点、よくない点があり、科目によってもまた異なると思うが、現場の先生方はどのように考えいらっしゃるのか。

教育指導課長

まずＩＣＴに関しては、子供たち、児童生徒の約8割が自分の文章を作ったり、プレゼンテーションの表を作成したりということができるという結果は出ている。また、7割の児童が表を作ったり、グラフを作ったりすることもできるという状況である。

また、教職員の方々がお答えしているところだが、毎日とは言わなくても週の中で3回、およそ半分以上はＩＣＴを活用した授業、またＩＣＴを子供たちにも使わせた授業を行っているという回答は多くなっている。

それとともにスクリーンタイム、画面を見る時間が長くなっていることから、読書活動が減っているのではないか、また、紙を使ったり、自分で書いてみたり、作業してみたりする時間が必要なのではないか、やはりＩＣＴと実際に物事を行うという時間の両立が必要なのではないか、という話も出ている。

今後、デジタル教科書が普及していくとは思うが、それだけではなく、やはり紙の教科書で実際に自分でページを開きながら読んでいく、または紙に書き込むという作業も必要ではないか、という議論も学校からも出ているし、私たちもそのように考えている。

また、打つ力はあっても、やはり文字として書く力が少し衰えてきた、書く力がな

くなってきたのではないか、という話も出ているので、やはりＩＣＴが100%できればいいということではなくて、しっかりと両立ができなくてはいけないと認識しているところである。

仲山委員

関連してなのだが、5年ほど経過してきているわけだが、学力テストがその間に下がっているのか、上がっているのか、あまり変わらないのかといったことに関して教えていただきたい。もちろん同じ問題が出ているわけではないので単純な比較はできないのだけども。

教育指導課長

次の教育委員会で報告をさせていただく内容ではあるが、学力テストの結果が7月31日に全国に発表されている。今年は国語と算数、数学、そして理科のテストを行った。

結果的には全国平均よりも東京都平均のほうがやや上、そして、東京都平均よりも練馬区のほうがやや上という数字は出ている。

ただ、委員がおっしゃったように、これは昨年度と比較するとポイントは下がっている。そのため、ニュースでは学力が下がったのではないかなどという話がされているけれども、問題が変わっているため、点数が下がったから学力が下がったのではないかというのを一概に断言はできない。

また、この調査自体の目的は学力が上がったか、下がったかではなくて、指導と評価の一体化ということで、指導してきたことがきちんと身についているか、また、どこに課題があるかというところを見つけて、その課題に対してさらにこうしていくというものが調査の狙いであるので、ポイントが上がった、下がったというところだけを過度に見るのはいかがなものかと思っている。

仲山委員

関連して、広島県の教育委員会がそのような学力テストをやって、その結果を見ても、どこができるないかということは分かるけれども、どこでつまずいたのかは分からない、できない子がどこでつまずいたのかを調べてくれないかというので、慶應大学の先生などのグループに依頼し、そのような調査をしたという話があった。まさにその視点が重要だと思った。

結局、誰も取り残さないというときに、取り残された子供たちが一体どこでつまずいているのかということを分かるようにしない限りは、本当に取り残さないということにはならないだろうと思った。

では、どうしたらしいのかという話は私には分からないのだが、ただ、その視点は大事だということである。

教育指導課長

おっしゃっていただいたように、この問題ができなかつた場合どこに課題がある

かということは、なかなか難しいのは事実である。しかし、例えば算数、数学であれば1年生から6年生、また中学1年生から3年生で系統的に授業が展開されているので、足し算でつまずいているのか、掛け算でつまずいているのかではないのだけれども、どの学年のときにどの単元のところでつまずきが見られるかというところは、全員が全員ということではないのだが、系統的に分かる、また見つけやすい教科ではあると思う。

したがって、そのようなところを踏まえて、やはり、つまずきというところを視点に分析してみるとということは非常に大事なことであるし、なかなか難しいところではあるが、学校で実施している。

岡田委員

部活のことで少し教えていただきたいのだけれども、今、昼間が暑過ぎて部活動にかなりの制限がある中で、部活の種目にはよるのだろうけれども、甲子園の大会がそうであるようなのですが、朝早く子供を集めて、それで活動する。そして、昼間は活動せずに日が沈んで涼しくなった頃に、また生徒を集めて活動するというようなことがあると聞いている。

子供の健康状態はそれでいいと思うのだけれども、私が気になっているのは先生方の勤務についてである。

例えば、朝7時頃から9時頃まで活動するとなったときには勤務時間外の活動になるわけで、そのときに先生方はどうするのか。それがまた逆に夕方にやった場合には、今度は残業になってくるわけであるが、そのような一生懸命子供たちのために部活動をやろうという先生方をやはりバックアップする必要があるとは思う。

制度的に容易ではないというのはよく分かるのだけれども、その辺りの活動の実態と、どのように支援をやっていこうかという支援策のようなものも考えなければいけないのではと思うのだが、その辺りはいかがだらうか。

教育指導課長

部活動の実態について、私のほうで情報を把握していない部分はあるが、できるだけ時間をずらして早いうちに実施しているところもある。

そちらの勤務時間に関しては、特に夏季休業の時間については、前倒しというのだが、勤務時間が通常は8時半から4時半のところを7時半から15時半というように時間を1か月単位で変更することもできるので、そのような意識がある学校については行っているものと判断しているし、そのようなことが可能であるということを学校にも今後、周知していくかなくてはいけないだらうかと、改めて思った。

教育振興部副参事

先生方の部活動への関わり方については、勤務時間の割り振りの変更も含めて、今、教育指導課長から説明した方法などが考えられると思うが、根本的に指導を望まない教員などが特に土曜日、日曜日に部活動指導に携わらなくてもいいように、部活動指導員という会計年度任用職員を全校に配置できるように現在進めている。学校の

ご要望を受けながら、必要な人材について今後も拡充をしていく予定である。

岡田委員

それはそれで、ぜひ学校を応援していただきたいのだが、今のお話のように勤務時間の変更なども含めて、一生懸命やる先生が少しでも負担が少なくなるように、ぜひ早急にやっていただけないとありがたいと思うので、よろしくお願ひする。

仲山委員

現在のプールの使用状況について教えていただきたいのだが。

教育指導課長

通常であれば7月中はおおむね、夏休みに入っても子供たちを呼んで任意のプール教室をやっているところであるが、暑さのため学校によっては実施を取り止めている現状がある。

また、以前であれば9月上旬までプールでの授業を行っていたが、9月の授業をやめて、できるだけ早い時期、6月の中旬辺りから7月までをめどにしてプールの授業を実施しているという学校もある。

年間に約10時間の実施が望ましいとあるので、その時間は確保できているが、昨年度はなかなかできなかったという報告を受けていたので、今年度は前倒しで実施している。

次年度以降も9月に入ってからやることはなかなか難しいと各学校が判断しているところがあるので、前倒しでプールを実施して、1学期中にプール授業は終わる、そして、夏休み期間のプール教室はなかなか難しいのではないかという話も各校長先生からは出ている。

教育長

夏休みのプール教室はやめている学校がかなり出てきているということなのか。

教育指導課長

一応学校には水温が33度を超えたらもうやめようという一つの基準を出しているけれども、それに該当してしまうというところで、朝の早い段階、9時から10時の間であればその基準に満たないからできるのだが、10時を過ぎたら33度を超してしまう。

つまり、おおむね3つの時間に分けて、実施するのだけれども、1つ目のグループはできても、2グループ目、3グループ目ができないという状況が出てきてしまうので、そうすると少し公平性に欠けるので、第1グループももうやめていこうという流れがある現状である。

教育長

先週末にカムチャツカ半島で地震があり、津波警報が出たり、また台風が接近した

りということがあった。今、イングリッシュキャンプを中学1年生が実施している。そこで少し動きがあったので、保健給食課長から報告をお願いできるか。

保健給食課長

7月30日の午前8時30分頃であるが、カムチャツカ半島付近にてマグニチュード8.8の地震が発生し、当日午前8時37分に津波注意報が発令され、午前9時40分に津波警報が発令された。

当日なのだが、岩井少年自然の家に大泉第二中学校の1年生124名と教員11名が夏季イングリッシュキャンプのため、前日の7月29日から31日までの予定で滞在中であった。

地震が発生した時間帯は、ちょうどイングリッシュキャンプの朝のウォーミングアップのアクティビティーで海岸のほうに出発したという時間帯であった。

保健給食課のほうでも地震発生の報告を確認できたので、すぐに現地に電話をして、海岸での活動の中止を指示した。また、海岸でも、津波警報発令というところで、もう遊泳中止という指示は出ていたので、すぐにベルデの施設のほうに引き返してもらった。

地震発生時には津波警報の解除がいつになるか分からなかつたため、当日は終日、敷地内の活動に変更している。

ベルデの施設は海拔26メートルの高台に設置されており、安全性が確保されている。また、南房総市との協定で、津波発生時の周辺の緊急避難場所にも指定されているところであるので、施設的には安心な場所である。

岩井の海水浴場では、練馬区の大泉第二中学校以外にも港区の高輪台小学校、また中野区の小学校が合同の臨海学校で訪れており、同じ朝の段階で海水浴をしているという状況であった。

他区の児童は岩井の海岸沿いにある民宿で宿泊、滞在をしていたのだが、その海岸沿いももう避難しなくてはならない地域になっていたということで、高台にあり、避難所にもなっているベルデの施設に避難をした。高輪台小学校が児童50名、教員30名、中野区の合同の臨海学校では児童65名、教員25名であった。

施設は開放して、ロビーや体育館にスポットクーラーなどをつけて、そちらで滞在をしていただいた。麦茶などの飲み物等を提供して、一時は昼食に非常食の配付なども考えたのだが、それぞれ宿泊している民宿からお昼のお弁当は持ってきていただいて、半日ほど過ごしていただいた。

両校とも当日の夕方までには自らバスを手配して、東京には帰られたということで報告を受けている。

7月31日から石神井中学校がベルデ岩井でのイングリッシュキャンプを予定していたが、地震発生当日である前日の夕方の段階で津波警報の解除の見込みがまだ立っていないかったので、翌日からの石神井中学校のイングリッシュキャンプは中止という判断をしている。

警報は7月31日の午前8時半過ぎだったと思うが、解除されている。

大泉第二中学校は予定どおり、学校に戻っているという状況であった。

教育長

石神井中学校が中止せざるを得なかつたということである。警報が出たというのもあるし、翌日から台風が接近するという予報もあったので、そのような判断になつた。

教育長

事務局からそのほかに何か報告事項はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

以上で第15回教育委員会定例会を終了する。